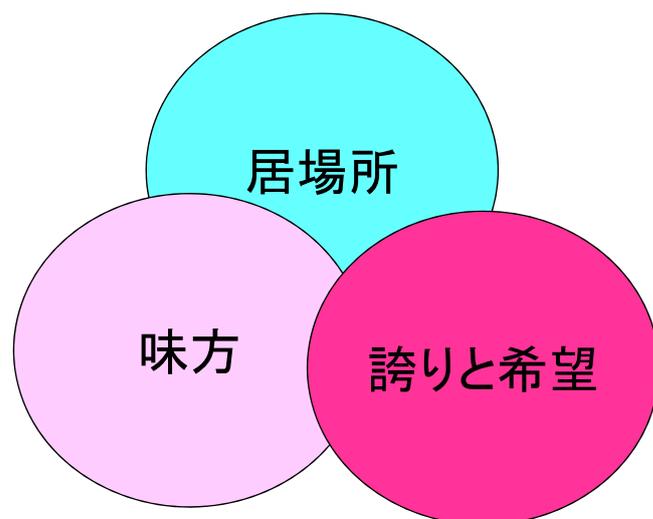


認知症とともに、このまち、世田谷で
～誇り・味方・居場所～



福祉と医療・現場と政策をつなぐ「えにし」ネット
志の縁結び係&小間使い

朝日新聞科学部記者⇒論説委員⇒阪大大学院ボランティア人間科学講座
⇒国際医療福祉大学大学院 医療福祉ジャーナリズム分野

ゆき さん

認知症をめぐる日本の5つの常識 ⇒実は、誤解

★アタマを使っていればボケない⇒アタマを使ったお2人も



★早期治療が大切⇒多くは、「治療」よりケアと環境が大切

★徘徊・暴力・弄便などの不可解な行動⇒了解可能な心の叫び

★精神病院もやむをえない⇒日本だけの「世界の非常識」

★身体拘束は必要悪⇒日本だけの「世界の非常識」

★認知症になったら何も分からなくなる

⇒「認知症とともに生きる希望宣言」を本人たちが

1 自分自身から与えている周囲の空気を振り、前を向いて生きていきます。

◆認知症になつたら「おしまい」では決してなく、よりよく生きていける可能性を私たちは無数に持っています。
◆起きている変化から目をまわらす。認知症に向き合いますが、自分なりに考え、いいひと時、いい一日、いい人生を生きていきます。

2 自分の方角がで、大方向は自分で決め、社会の「目」で、決してなげまされず生きていきます。

◆できなくなったことよりできること、やりたいことを大切にします。
◆自分が大切にしたいことを自分なりに選び、自分らしく暮らしていきます。
◆新しいことを覚えたり、初めてのこともやってみます。
◆行きたいところに出かけ、自然やまちの中で心豊かに暮らしていきます。
◆働いて稼いだり、地域や次世代の人のために役立つことにもトライします。

3 私たち本人同士が、出会い、「つながり」を生む力を互いに立たせ、元気に暮らしていきます。

◆落ち込むことはありませんが、仲間に出会って勇気と自信を養わせます。
◆仲間と本音で語り合い、知恵を出し合い、暮らしの工夫を続けていきます。

私たちは、認知症とともに暮らしています。

日々いろんなことが起き、不安や心配はつきませんが、いろいろな可能性があることも見えてきました。
一度きりしかない自分の人生をあきらめないで、希望を持って自分らしく暮らし続けたい。
次に続く人たちが、暗いトンネルに迷い込まずにもっと楽に、いい人生を送ってほしい。



私たちは、自分たちの体験と意志をもとに「認知症とともに生きる希望宣言」をします。
この宣言をスタートに、自分も希望を持って暮らしていこうという人、そしてよりよい社会をつくっていくという人、人の輪が広がることを願っています。

4 自分らしい価値観や生き方を、誰かに決めてくれる人たちに、勇気づけられながら、「一歩一歩」歩んでいきます。

◆自分なりに生きてきて、これからも、最期まで、自分が人生の主役です。
◆自分とかわからないこと、暮らしにくさや不安なことは何か、どう生きていきたいかを、自分なりに伝えていきます。
◆私たちが伝えたいことの真意を聞き、一緒に考えながら、未来に向けてともに歩んでくれる人たちが、知り合いや地域にいる人、医療や介護、福祉やいろいろな専門の心を身近なまわりのなかで見つけます。
◆仲間や味方とともに私が前向きに元気になることで、家族の心配や負担を小さくし、お互いの生活を守りながらよりよく暮らしていきます。

5 認知症とともに生きていくからこぼれたことや白と工夫していることを、

◆他の人や社会に役立ててもらうために、伝えていきます。
◆自分が暮らすまちが暮らしやすいか、人としてあたり前のことが守られているか、私たちが確かめ、よりよくなるための提案や活動を一緒にしていきます。
◆どこで暮らしていても、わがまちが年々よりよくなることを確かめながら、安心して、希望を持って暮らし続けていきます。

一足先に認知症になった私たちからすべての人たちへ



認知症希望大使任命式、そして、フロアからも。。

認知症当事者ネットワークみやぎ代表理事 丹野智文さん(希望大使のおひとり)の
国連への訴え(抜粋)

気がついた時には仲間が精神病院に入れられていました。私は会いに行ってみました。
認知症の症状がよくなる為に入ったと思っていたのに、誰もよくなっておらず、反対に症
状が悪化していたのです。

表情も無表情になり、すべてをあきらめているようでした。

ここから出たい、家に帰りたい、とみんなが話をするのです。

たくさんの当事者と話をきて気づいたことは、診断直後のサポートの仕方がおかしい
のだと思いました。

当事者への支援がぜんぜんなく、家族への「重度になってからの話」だけなのです。

だから家族は混乱してしまい、当事者の行動を制限してしまうのです。

もちろん家族にもサポートが必要ですが、「家族の困りごと」を解決することではなく、当
事者の暮らしをよくすることが中心であってほしいと思います。

今までの家族の支援は、「大変でしたね」「辛いですよね」と同調する人達が多く、そうす
ると当事者は「大変な人」となり、「守らなければならない人」となっていたのだと思います。

私が求めているのは、当事者が1人でも笑顔になってもらうことです。

当事者が諦めなくてもよい環境や社会ができるように私は願っています。



丹野さんが嘆く背景に

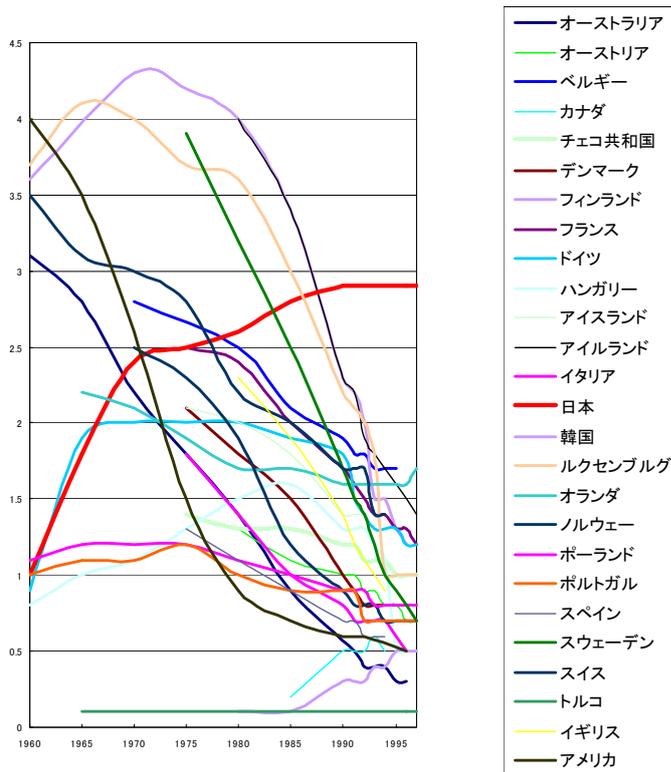


NHK・クローズアップ現代

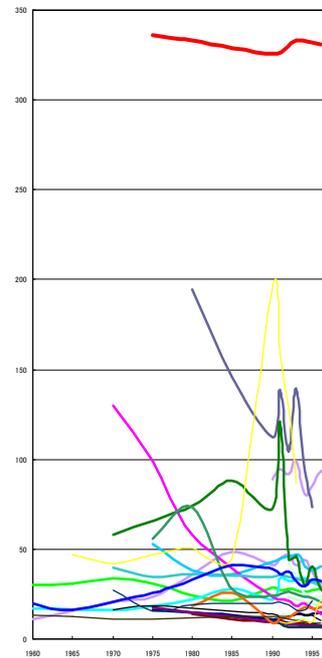
日本精神科病院科協会会長
30万床を認知症BPSDのために

国際常識の対極にあるもの 日本の人口は世界の2% 精神科ベッドは世界の20%

人口1000人あたりの精神病床



精神病院平均在院日数OECD



編み出された経営戦略

精神病院収入の9割は入院料収入。入院患者数が経営の明暗を決めます。94%~90%では「黄色信号」、80%台に入ると「赤信号」が灯り、数年間放置すると倒産の危機に陥ります。100%台の時代は1986年に終り、2006年後半からは80%台に。病床利用率が70%になると病院の経営は成り立ちません。

そこで、認知症の人たちを精神科病院に招き入れるため1988年に「老人性痴呆疾患専門治療病棟」、1991年に「老人性痴呆疾患療養病棟」の制度が創設されました。

他の先進諸国同様に認知症の人を精神病院に入院させないと64.7%になり、経営は成り立たなくなります。

氏家憲章氏 みんなねっと

(全国精神保健福祉会機関誌) 2016.10月号



思い出の家具に囲まれたケアつきハウス
(デンマーク)

と

家に帰りたいと
歩き続ける回廊式
(日本)

と

デメンシアと呼ばれる人々の
異常な行動は
異常な環境と
異常にケアへの
正常な反応です

クリスティン・フライデンさん
(オーストラリア)



博士課程院生・藤原瑠美さんのスライドから

研究の背景 その1

スウェーデンでは認知症の人が
認知症にはみえない。その理由をつきとめたい



研究方法・その2 認知症ケアの歴史をたどる。



70年代末まで、ルンドの精神病院に認知症の人
縛られている人も。82年に改革

©RUMI Fujiwara Hospitality 2013 All Rights reserved



日本でも自治体の認知症条例 2020年10月時点 10自治体



- 兵庫県神戸市
- 愛知県大府市
- 愛知県設楽町
- 愛知県
- **和歌山県御坊市**
- 島根県浜田市
- 愛知県名古屋市
- 愛知県知多市
- 滋賀県草津市
- **東京都世田谷区**

・多くの自治体が、事故賠償の肩代わり
に象徴される「事後的対応」
・施策に関する条項を見ると、「～
について必要な施策を実施する。」
「～に関する事。」などの抽象的な
表現になっていて、具体的な施策
は記載されていない。
・条例によっては、施策の条項が無
いものがある。
条例策定に**本人参加がないもの**が
ほとんど。

世田谷区 認知症とともに生きる希望条例案

2019.8.28

【条例の基本的方向性】

自治体の条例の多くは、**事故賠償**の肩代わりに象徴される「**事件後の対応**」に留まっており、「**事件や事故を未然に防げる地域社会を作る**」という本質的課題の実現を目指してはいない。

人々の心の中に蔓延する悲観的な認知症観も「**事後的対応**」に終始する医療・介護等の仕組みの中でつくられたイメージだと言わざるを得ない。

国際的にはProactive(**後手に回らず、先手勝負**)という言葉が認知症政策のキーワードとなっている。これは、「**いわゆる予防**」とは異なる概念である。**タイミングを逸した事後的対応によって希望を見失うのではなく、その事件の上流にある本質的課題に先制的に取り組み、希望を見出していく**という意味である。

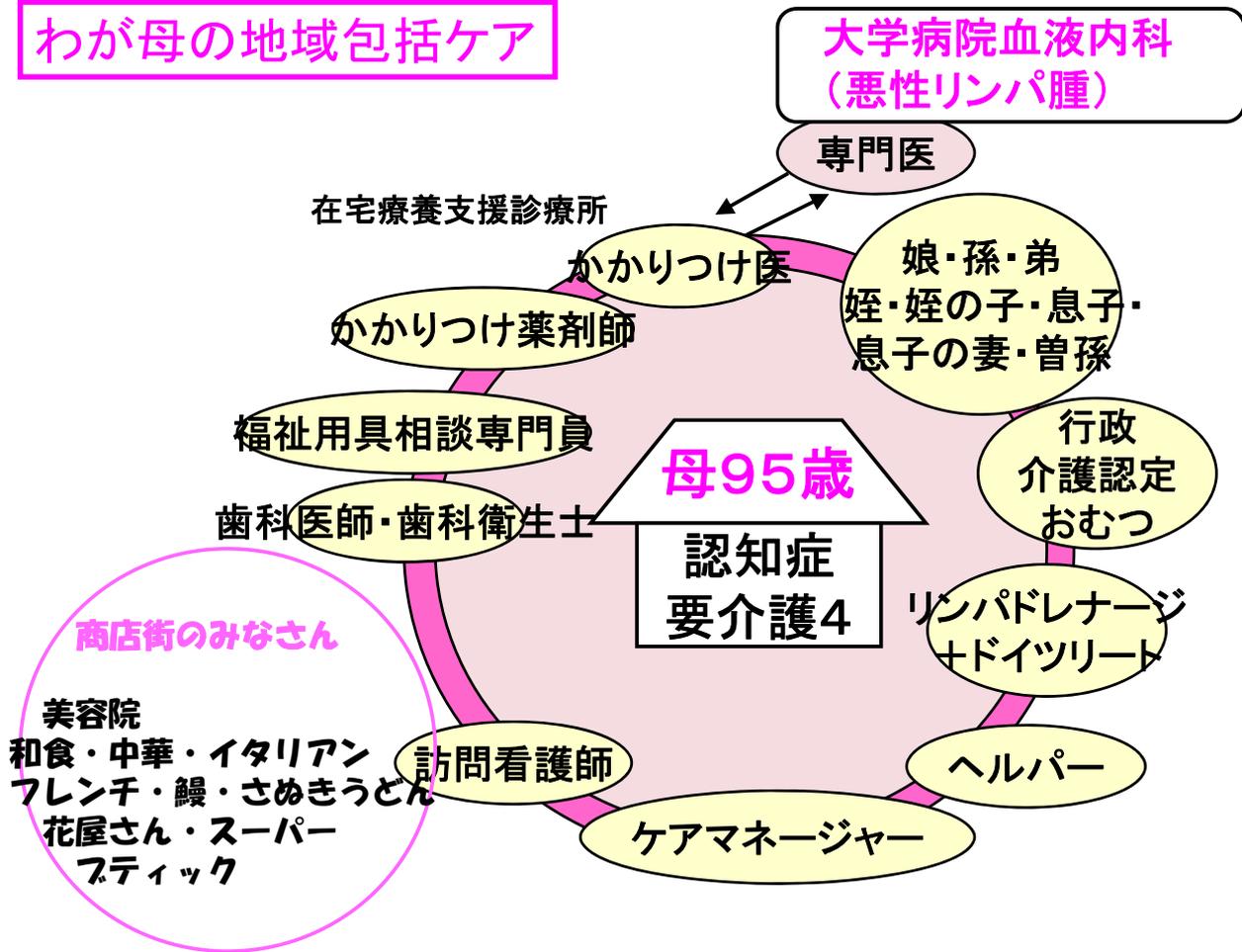
世田谷区の条例では、「**本質的課題に先制的に取り組み、希望を見出していく地域**(proactive community)」の実現を本気で目指し、事後的対応の積み上げの中で生れてきた悲観を、**認知症の人と住民との協働創造**(co-production)によって打破すること、を理念として掲げる必要がある。

認知症、末期癌、要介護4と認定



病院では寝たきりオムツでした

わが母の地域包括ケア



世田谷区下馬で
同じ日の母

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」 が制定されました！

世田谷区では、子どもから大人まで全ての区民が認知症に深い関心を持ち、認知症になってからも住み慣れた地域で、希望を持って自分らしく暮らせる社会を実現するために、新たな条例が令和2年10月1日に制定されました。



条例検討委員会委員長の 大熊由紀子先生にインタビューを行いました！

(国際医療福祉大学大学院教授)

条例の検討に当たって、大切にしたいことはどのようなことでしょうか？

この条例のねらいは、認知症について「自分には無縁のかわいそうな人たちの問題」と考えるのではなく、「認知症になる可能性がある、私たちみんなの課題」に変えていくことです。「認知症になると、会話もできないのでは？」と思う方も多いかもしれませんが、そんなことはありません。現に、条例の検討委員会には、認知症当事者をお迎えしています。流通大手の会社を任されていた男性、美術の先生だった女性、子どもたちに絵本の読み聞かせをしていた女性の三名から、自身の経験を踏まえた当事者でなければ気がけない意見をいただきました。条例を制定する過程で、誰もが認知症になりうるという前提で、みんなで考えることを大切にしました。

条例の「希望」には、どんな思いが込められているのでしょうか？

認知症の人が幸せになるために必要なのは「希望（エゴワム）」であるということが今、国際的に証明されています。日本でも「一足先に認知症になった私たちからすべての人たちへ」という「認知症とともに生きる希望宣言」が

発表されるなど、認知症になっても希望を持って地域で暮らそうという人々が増えていきます。世田谷区も希望を持って生きていくことができるよう、条例にも「希望」の言葉を使いました。認知症になったら何を希望するか、日頃から一人一人が考え、実現するための「私の希望ファイル」というプロジェクトも進めています。

条例の制定によって、区民等がどのように変わることを期待しますか？

認知症の人がそれぞれの希望を持って生きるために大切なのは「生活」です。日本では、認知症になった人を精神病院に入院させるという国際的に奇異の目でみられる現実があります。使い慣れた道具や、好みの服など自分らしい暮らしがある自宅から、「生活」のない病院に移動することは症状の悪化につながります。まちも同じで、行きつけのお店や、通い慣れたスーパーなど、見慣れた風景の中で安心して暮らしつけられることが重要です。お店の店員が「あの方、一五〇円のものを買うのにも一万円を出す。認知症かな。」とそつと配慮をしたり、行き先がわからずに困っている人のことを何気なしに支えたりできるまちになるといいと思います。

世田谷区へのインタビュー



世田谷区 高齢福祉部
介護予防・地域支援課
佐久間聡 課長

ご本人やご家族含め、区民の皆様と一緒に作り上げた条例です。

認知症とともに生きる希望を持って自分らしく暮らせるまち、世田谷を目指し、今後も施策に取り組んでまいります。

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」は、こちらからお読みいただけます！

